

施設基準について

当院では、以下の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

○明細書発行体制等加算

当院では、患者様ごとの診療内容が分かる領収書（診療明細書）を無償で発行しております。

○コンタクトレンズ検査料 1

当院では、コンタクトレンズの処方や装用に関する検査を受けられる患者様に対して、健康保険に基づき以下の診療報酬点数を算定しております。

初診料：291 点

再診料：75 点（明細書発行体制等加算 1 点）

コンタクトレンズ検査料 1：200 点

また、他の病気がある場合は通常の眼科学的検査料で算定する場合があります。

○一般名処方加算

当院は後発医薬品（ジェネリック）の使用に積極的に取り組んでおり、後発医薬品が存在する薬について、薬品名を指定せず薬の成分をもとに外来処方箋の発行を行う「一般名処方」を行っております。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも必要な医薬品が提供しやすくなります。